様式第１号（第５条関係）

文　書　番　号
令和〇年〇月〇日

愛媛県知事　中村　時広　様

所 在 地　松山市一番町４－２
名　　称　〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名　代表取締役　□□　□□　㊞（代表者印）

令和７年度愛媛県地域産業リスキリング実践支援補助金交付申請書

標記補助金の交付について、令和７年度愛媛県地域産業リスキリング実践支援補助金交付要綱第５条の規定により補助金の交付を申請します。

記

１　補助金交付申請額　　金 81,000 円

２　補助事業計画書　　（別紙１）のとおり

３　収支予算書　　（別紙２）のとおり

４　誓約書　　（別紙３）のとおり

・（別紙１）「３．補助金交付申請額」
・（別紙２）「１．支出の部」
の補助金交付申請額と同じ

５　添付資料
（１）受講する講座の内容及び料金がわかるパンフレット等
（２）申請者の会社概要がわかるパンフレット等
（３）３カ月以内に発行された申請者の納税証明書（県税に未納がないことを証する書類）

メールで提出（代表者印の押印を省略）する場合は、入力してください。

【本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先】

責任者	職：総務部長	氏名：〇〇　〇〇	連絡先：xxxx@xxx.co.jp
担当者	職：係長	氏名：〇〇　〇〇	連絡先：zzzz@xxx.co.jp

（注１）代表者印を押印する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。
代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。
（注２）「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

（別紙１）

補助事業計画書

<table>
<tr><td rowspan="6">申請者の概要</td><td>会　社　名</td><td colspan="2">〇〇〇〇株式会社</td></tr>
<tr><td>本社所在地
（県内事業所所在地）</td><td colspan="2">松山市一番町 4-2</td></tr>
<tr><td>資　本　金</td><td colspan="2">1,000 万円</td></tr>
<tr><td>従　業　員　数</td><td colspan="2">50 人</td></tr>
<tr><td>業種及び主な事業内容</td><td colspan="2">〇〇の製造、販売</td></tr>
<tr><td rowspan="4">担　当　者</td><td>部　署　名</td><td colspan="2">総務部</td></tr>
<tr><td>職・氏　名</td><td colspan="2">係長　〇〇　〇〇</td></tr>
<tr><td>電　話　番　号</td><td colspan="2">089-XXX-XXXX</td></tr>
<tr><td>メールアドレス</td><td colspan="2">zzzz@xxx.co.jp</td></tr>
<tr><td>事業名
該当するものに☑</td><td colspan="2">☑人材育成支援事業</td><td>☑資格取得支援事業</td></tr>
<tr><td>事業実施期間</td><td colspan="3">令和〇年〇月〇日　～　令和〇年〇月〇日</td></tr>
<tr><td>ＤＸへの取組や人材育成の方針</td><td colspan="3">（以下事項が記載されている計画等を策定している場合は、添付することにより以下の記載を省略することができる。）
（１）ＤＸに取り組む目的（現状や課題等）
～して、～するため

（２）ＤＸに取り組むために育成を目指す人材像及び育成対象（部署等）
～のような人材
〇〇部の担当者

（３）育成した人材の活用方針、社内展開の方針
～して、～する</td></tr>
</table>

（別紙１）　　補助事業計画書

２－１．人材育成支援事業

（１）受講講座

番号	講座名	教育機関名	受講予定
①	DX 基礎研修	㈱▲▲	R〇年〇月～〇月
②	DX 応用研修	㈱▲▲	R〇年〇月～〇月

（２）受講者

部署名	職名	氏名	受講講座※
〇〇部	主任	〇〇　〇〇	①
〇〇部	係長	〇〇　〇〇	①、②
	合計人数	名	

※受講講座欄には、上記（１）の番号を記入すること。欄が不足する場合は、欄を追加するか別紙で整理すること。

（３）支出内訳

受講講座番号	①		②	
	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)
受講料（A）	33,000 円	30,000 円	55,000 円	50,000 円
受講者数（B）	２人		１人	
補助事業に要する経費（C） 【（A）の税込金額×（B）】	66,000 円		55,000 円	
補助対象経費（D） 【（A）の税抜金額×（B）】	60,000 円		50,000 円	

※人材育成支援事業を活用しない場合は、提出時に本ページを削除していただいて差し替えありません。

（別紙１）　　補助事業計画書

２－２．資格取得支援事業

（１）資格試験

番号	試験名	機関名
①	IT パスポート試験	独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
②		

（２）資格試験対策講座

番号	講座名	教育機関名	受講予定
ア	IT パスポート対策講座	㈱▲▲	R〇年〇月～〇月
イ			R　年　月～　月

（３）受験及び受講者

部署名	職名	氏名	受験予定	資格試験及び対策講座※
〇〇部	課長	〇〇　〇〇	R〇年〇月	①
〇〇部	担当	〇〇　〇〇	R〇年〇月	①
			R　年　月	
	合計人数	名		

※資格試験及び対策講座欄には、上記（１）（２）の番号を記入すること。欄が不足する場合は、欄を追加するか別紙で整理すること。

（４）支出内訳

資格試験番号	①		②	
	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)
受講料（A）	7,500 円	6,819 円	円	円
受講者数（B）	2 人		人	
補助事業に要する経費（C）【（A）の税込金額×（B）】	15,000 円		円	
補助対象経費（D）【（A）の税抜金額×（B）】	13,638 円		円	

対策講座番号	ア		イ	
	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)	１人当たり(税込)	１人当たり(税抜)
受講料（A）	22,000 円	20,000 円	円	円
受講者数（B）	2 人		人	
補助事業に要する経費（C）【（A）の税込金額×（B）】	44,000 円		円	
補助対象経費（D）【（A）の税抜金額×（B）】	40,000 円		円	

※資格取得支援事業を活用しない場合は、提出時に本ページを削除していただいて差し替えありません。

（別紙１）　　補助事業計画書

３．補助金交付申請額

補助事業に要する経費 【2-1(3)及び2-2(4)において記載した各項目Ｃ欄の合計金額】	180,000 円
補助対象経費 【2-1(3)及び2-2(4)において記載した各項目Ｄ欄の合計金額】	163,638 円
補助金交付申請額 【補助対象経費×１／２又は４５万円のいずれか低い額を記入すること。ただし、受講者等１人当たり１５万円を上限とする。また、千円未満は切り捨てとする。】	81,000 円

（別紙２）

収支予算書

１．支出の部

補助事業に 要する経費	補助対象経費 （消費税等を除く）	補助金交付申請額 ※千円未満切り捨て	備　考
180,000 円	163,638 円	81,000 円	

（別紙１）「３．補助金交付申請額」
の金額と同じ

２．収入の部

区　　分	金　　額	調　　達　　先	備　考
本事業の補助金	81,000 円	愛媛県	
自　己　資　金	99,000 円		
そ　　の　　他	円		
合　　計	180,000 円		

（別紙３）

誓 約 書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 補助業事者として不適当な者

（1） 暴力団（愛媛県暴力団排除条例（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき

（2） 事業所の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき

（3） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（4） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（5） 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（6） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する営業を営む者であるとき

2 補助事業者として不適当な行為をする者

（1） 暴力的な要求行為を行う者

（2） 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

（3） 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

（4） 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する職員等の業務を妨害する行為を行う者

（5） その他前各号に準ずる行為を行う者

愛媛県知事　中村　時広　様

令和〇年〇月〇日

住　　所　松山市一番町4－2

名　　称　〇〇〇〇株式会社
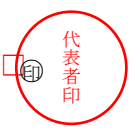
代表者職氏名　代表取締役　□□　□□　㊞